

様式1

事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団アーユス
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目38番1号 北原ビル4階B

(3) 設立認可年月日 平成19年 3月 6日

(4) 設立登記年月日 平成19年 3月15日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	黒崎 俊一	くろさき 歯科管理者
理事	黒崎 明美	
同	黒崎 六郎	
同	黒崎 清	
監事	山口 邦裕	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
歯科診療所	くろさき歯科	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目38番 1号 北原ビル4階B	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月25日 令和2年度決算の決定
" 理事、監事の辞任及び改選
令和 4年 5月26日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団アークス

※医療法人整理番号 02490

所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目38番1号 北原ビル4階B

貸借対照表
(令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	176,145	I 流動負債	45,463
II 固定資産	60,953	II 固定負債	171,740
1 有形固定資産	22,081		
2 無形固定資産	5,076	負債合計	217,204
3 その他の資産	33,796	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	8,700
		II 利益剰余金	11,195
		純資産合計	19,895
資産合計	237,099	負債・純資産合計	237,099

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 0 2490

法人名 医療法人社団アークス

所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目38番1号 北原ビル4階B

損益計算書

(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	327,289
2 事業費用	325,639
本来業務事業利益	1,650
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	1,650
II 事業外収益	1,293
III 事業外費用	491
経常利益	2,452
IV 特別利益	
V 特別損失	9
税引前当期純利益	2,442
法人税等	352
当期純利益	2,089

※医療法人整理番号 02490

法人名 医療法人社団アークス

所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目38番1号 北原ビル4階B

財 産 目 録

(令和 4年 5月 31日 現在)

1 資 産 額	237,099 千円
2 負 債 額	217,204 千円
3 純 資 産 額	19,895 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	176,145
B 固定資産	60,953
C 資産合計 (A+B)	237,099
D 負債合計	217,204
E 純資産 (C-D)	19,895

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団アユクス
所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目38番1号 北原ビル4階B

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	黒崎 俊一	歯科医師	当法人の理事長	資金の借入れ	1,915	役員借入金	51,553
役員	黒崎 六郎		当法人の理事	資金の借入れ	0	役員借入金	15,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 無利息、無期限、返済金額については双方協議のうえ決定している。

R4.9.15
P-22

監事監査報告書

医療法人社団アーユス
理事長 黒崎 俊一 殿

私は、医療法人社団アーユスの令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月25日

医療法人社団アーユス

監事 山口 邦裕



様式1

事業報告書

(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 愛歯会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市桜区南元宿2丁目22番10号 三愛ビル1階
- (3) 設立認可年月日 平成元年12月12日
- (4) 設立登記年月日 平成元年12月26日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	三村 晃司	
常 務 理 事	三村 曜子	
理 事	三村 俊男	
理 事	三村 さと	
監 事	岩波 一泰	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
歯科医院	三村歯科診療所	埼玉県さいたま市桜区南元宿 2丁目22番10号 三愛ビル1階	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 7月27日 令和2年度決算の決定及び理事長選定に関する件
 令和 4年 5月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 愛歯会

※医療法人整理番号 02422

所在地 さいたま市桜区南元宿2丁目22番10号 三愛ビル1階

貸借対照表

(令和 4年 5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	85,015	I 流動負債	11,925
II 固定資産	105,338	II 固定負債	3,220
1 有形固定資産	5,223	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,020	負債合計	15,145
3 その他の資産	99,094	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	39,741
		II 利益剰余金	135,467
		純資産合計	175,208
資産合計	190,353	負債・純資産合計	190,353

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 02477

法人名 医療法人社団 愛歯会

所在地 さいたま市桜区南元宿2丁目22番10号 三愛ビル1階

損益計算書

(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	120,582
2 事業費用	105,728
本来業務事業利益	14,854
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	14,854
II 事業外収益	1,113
III 事業外費用	138
経常利益	15,829
IV 特別利益	718
V 特別損失	0
税引前当期純利益	16,547
法人税等	3,810
当期純利益	12,737

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02497

法人名 医療法人社団 愛歯会

所在地 さいたま市桜区南元宿2丁目22番10号 三愛ビル1階

財 産 目 録
(令和 4年 5月 31日現在)

1 資 産 額 190,353 千円
2 負 債 額 15,145 千円
3 純 資 産 額 175,208 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	85,015
B 固定資産	105,338
C 資産合計 (A+B)	190,353
D 負債合計	15,145
E 純資産 (C-D)	175,208

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 愛歯会

所在地 埼玉県さいたま市桜区南元宿2丁目22番10号 三聖ビル1階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事	三村俊男	歯科医師	当法人代表	資金の貸付	90,000	長期貸付金	88,950
理事	三村徳男	歯科医師	当法人代表	貸付資金に係る 利息未取分	411	未収入金	17,582

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 愛 歯 会
理 事 長 三 村 晃 司 殿

私は、医療法人社団愛歯会の令和3年会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年 7月 22日

医療法人社団 愛 歯 会
監 事 岩 波 一 秀



R4.9.15
P427X

様式1

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人愛慈会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 さいたま市西区大字中野林 262 番地 2 (1 階)
- (3) 設立認可年月日 平成 12 年 3 月 27 日
- (4) 設立登記年月日 平成 12 年 4 月 7 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	橋本内科クリニック	さいたま市西区大字中野林 262 番地 2 (1 階)	なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4 年 6 月 20 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定
- 令和 3 年 8 月 20 日 令和 2 年度決算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人 愛慈会

※医療法人整理番号 02359

所在地 埼玉県さいたま市西区大字中野林262番地2 (1階)

貸借対照表
(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	55,405	I 流動負債	6,513
II 固定資産	27,242	II 固定負債	65,620
1 有形固定資産	7,792	負債合計	72,133
2 無形固定資産	1,846	純資産の部	
3 その他の資産	17,604	科目	金額
		I 出資金	9,600
		II 積立金	914
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	10,514
資産合計	82,647	負債・純資産合計	82,647

診療所のみを開設する医療法人用

法人名 医療法人 愛慈会

※医療法人整理番号 02359

所在地 埼玉県さいたま市西区大字中野林262番地2(1階)

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	56,686
2 事業費用	46,586
本来業務事業利益	10,100
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,100
II 事業外収益	4,505
III 事業外費用	208
経常利益	14,397
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	14,397
法人税等	780
当期純利益	13,617

法人名 医療法人 愛慈会

※医療法人整理番号 02359

所在地 埼玉県さいたま市西区大字中野林262番地2 (1階)

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日現在)

1. 資 産 額	82,647 千円
2. 負 債 額	72,133 千円
3. 純 資 産 額	10,514 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,405
B 固 定 資 産	27,242
C 資 産 合 計 (A+B)	82,647
D 負 債 合 計	72,133
E 純 資 産 (C-D)	10,514

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 愛慈会

所在地 埼玉県さいたま市西区本字中野林2-6-2番地2 (1階)

※医療法人治理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	橋本 英二郎	医師	当法人理事長 不動産の賃借	賃借料の支払い	2,460	未払金	2,460
役員	橋本 英二郎	医師	当法人理事長 資金の借入	資金の借入	24,028	長期借入金	24,028

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 愛慈会
理事長 橋本 英二郎 殿

私は、医療法人愛慈会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 8月20日

医療法人 愛慈会

監事 山口 勇一

様式1 (G-MIS様式)

事業報告書			
医療法人整理番号		02481	
報告期間	自	令和3年7月1日	
	至	令和4年6月30日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人社団 銀葉会		分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
	分類①	社団（出資持分あり）	
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	都道府県	埼玉県	
	市区町村	さいたま市桜区田島	
	町名・番地	五丁目25番8号	
	建物名	U21ビル3階	
			従たる事務所の記載はこちら
(3) 設立認可年月日	平成12年3月27日		
(4) 設立登記年月日	平成12年5月1日		
(5) 理事長の氏名	姓	坂下	
	名	かやの	
役員及び評議員の人数		4人	
役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 1 : 1-(5) (G-MIS様式)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	坂下	かやの	
理事	五味	京子	
理事	小川	清史	
監事	林	さなえ	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式 1 : 2-(1) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設の名称	指定管理	開設場所	許可病床数						
				一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
診療所	かやの・五味こども歯科矯正歯科		埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号	0	0	0	0	0	0	0

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)					
種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	〇〇園		北海道〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇ビル		
介護医療院	〇〇介護医療院		北海道〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇ビル		

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
なし			

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
	なし
<small>注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。</small>	
2-(9) その他	
日付	記載事項
	特記事項はなし
<small>注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)</small>	

様式 2

法人名 医療法人社団 銀葉会

※医療法人整理番号

2481

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号 U21ビル3階

財 産 目 録
(令和 4 年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	22,933 千円
2. 負 債 額	6,153 千円
3. 純 資 産 額	16,780 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,141
B 固 定 資 産	10,792
C 資 産 合 計 (A+B)	22,933
D 負 債 合 計	6,153
E 純 資 産 (C-D)	16,780

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団 銀葉会

※医療法人整理番号 02481

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号 U21ビル3階

貸借対照表

令和4年6月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	12,141	I 流動負債	920
II 固定資産	10,792	II 固定負債	5,233
1 有形固定資産	6,632	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	76	負債合計	6,153
3 その他の資産	4,084	純資産の部	16,780
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	37,000
		II 積立金	-20,220
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	16,780
資産合計	22,933	負債・純資産合計	22,933

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式4-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団 銀葉会

医療法人番号

02481

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号 U21ビル3階

損 益 計 算 書

自 令和3年7月1日

至 令和4年6月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		34,592
	2 事業費用		38,252
	本来業務事業損失		-3,660
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	附帯業務事業利益		0
	事業損失		-3,660
II	事業外収益		350
III	事業外費用		111
	経常損失		-3,421
IV	特別利益		25
V	特別損失		
	税引前当期純損失		-3,396
	法人税等		180
	当期純損失		-3,576

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式5

法人名 医療法人社団 銀葉会

※医療法人整理番号

2481

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号 U21ビル3階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 銀葉会
理事長 坂下 かやの 殿

私は、医療法人社団銀葉会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月21日
医療法人社団 銀葉会
監事 林 さなえ

R4.9.1
277カク

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 光輝会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目 753 番地 2
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成元年 6 月 30 日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 7 月 19 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	大原眼科	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目 753 番地 2	無床診療所

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年8月21日 令和2年度決算の決定・資産総額の変更
令和3年11月15日 役員改選に関する件
令和4年6月25日 令和4年度予算の策定

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02285

法人名 医療法人社団 光輝会

所在地 さいたま市北区日進町2-753-2

貸借対照表

(令和 4年 6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	237,493	I 流動負債	9,531
II 固定資産	73,818	II 固定負債	154,276
1 有形固定資産	71,498	負債合計	163,807
2 無形固定資産	1,446	純資産の部	
3 その他の資産	874	科目	金額
		I 資本金	23,924
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	123,580
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	147,504
資産合計	311,311	負債・純資産合計	311,311

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 0 2 2 8 5

法人名 医療法人社団 光輝会

所在地 さいたま市北区日進町2-753-2

損益計算書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	288,097
2 事業費用	254,662
本来業務事業利益	33,435
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	33,435
II 事業外収益	2,379
III 事業外費用	590
経常利益	35,224
IV 特別利益	
V 特別損失	174
税引前当期純利益	35,050
法人税等	180
当期純利益	34,870

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02285

法人名 医療法人社団 光輝会

所在地 さいたま市北区日進町2-753-2

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日現在)

1 資 産 額	311,311 千円
2 負 債 額	163,807 千円
3 純 資 産 額	147,504 千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A 流動資産		237,493
B 固定資産		73,818
C 資産合計	(A+B)	311,311
D 負債合計		163,807
E 純資産	(C-D)	147,504

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団光輝会
 所在地 埼玉県さいたま市北区日蓮町2-753-2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

RA9.1
2件折

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 光輝会
理事長 澁谷 伸二郎 殿

私は、医療法人社団光輝会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月8日

医療法人社団 光輝会

監事 森山 嘉久



R4.a.1j
2024

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人幸明会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 さいたま市緑区原山一丁目20番5号
- (3) 設立認可年月日 平成9年3月14日
- (4) 設立登記年月日 平成9年3月19日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	原田 昌幸	医療法人幸明会原田医院管理者
理事	原田 順子	
同	波多江知枝	
監事	原田 カヨ	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人幸明会原田医院	さいたま市緑区原山一丁目20番5号	一般病床0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和3年8月25日 令和2会計年度(第25期)事業報告及び決算書類の承認
- 令和4年6月23日 令和4会計年度(第27期)事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人幸明会

※医療法人整理番号 043110

所在地 さいたま市緑区原山一丁目20番5号

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	76,537	I 流動負債	5,605
II 固定資産	39,678	II 固定負債	4,283
1 有形固定資産	7,595		
2 無形固定資産	3,122	負債合計	9,888
3 その他の資産	28,961	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	18,000
		II 積立金	88,327
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	106,327
資産合計	116,215	負債・純資産合計	116,215

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02350

法人名 医療法人幸明会

所在地 さいたま市緑区原山一丁目20番5号

損益計算書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	101,841
2 事業費用	91,582
本来業務事業利益	10,259
事業利益	10,259
II 事業外収益	38
III 事業外費用	32
経常利益	10,265
IV 特別利益	3,174
V 特別損失	429
税引前当期純利益	13,010
法人税	2,827
当期純利益	10,183

※医療法人整理番号 01350

法人名 医療法人幸明会

所在地 さいたま市緑区原山一丁目20番5号

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1 資 産 額	116,215 千円
2 負 債 額	9,888 千円
3 純 資 産 額	106,327 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	76,537
B 固定資産	39,678
C 資産合計 (A+B)	116,215
D 負債合計	9,888
E 純資産 (C-D)	106,327

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人善明会

所在地 さいたま市緑区鳳山一丁目20番5号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
監事	原田カヨ	不動産貸付業	当法人理事長の 母、不動産の賃 借	賃借料の支払い (注) 1	5,936		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

R4.9.13
27X969

監事監査報告書

医療法人幸明会

理事長 原田昌幸 殿

私は、医療法人幸明会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

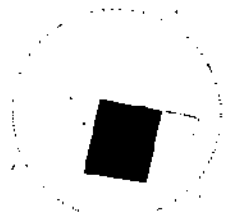
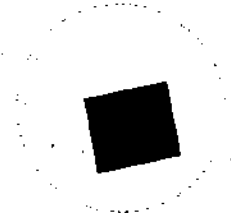
監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月29日

医療法人幸明会

監事 原田 カヨ



R4.9.16
2022.9.16

事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 権田医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和2丁目11番23号
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 8月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 8月 23日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	権田医院	埼玉県さいたま市浦和区北浦和2丁目11番23号	なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月16日 令和2年度決算の決定

令和4年7月22日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人権田医院

※医療法人整理番号 02560

所在地 さいたま市浦和区北浦和2丁目11番地23号

貸借対照表

(令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	139,813	I 流動負債	9,576
II 固定資産	122,514	II 固定負債	103,376
1 有形固定資産	80,616	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,745	負債合計	112,952
3 その他の資産	40,153	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	139,375
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	149,375
資産合計	262,327	負債・純資産合計	262,327

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 02560

法人名 医療法人権田医院

所在地 さいたま市浦和区北浦和2丁目11番地23号

損益計算書

(自 令和3年 8月 1日 至 令和4年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	219,663
2 事業費用	158,757
本来業務事業利益	60,906
事業利益	60,906
II 事業外収益	20,174
III 事業外費用	0
經常利益	81,080
IV 特別利益	0
V 特別損失	300
税引前当期純利益等	80,780
法人税等	0
当期純利益	80,780

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号

02566

法人名 医療法人権田医院

所在地 さいたま市浦和区北浦和2丁目11番地23号

財 産 目 録

(令和4年7月31日現在)

1 資 産 額	262,327 千円
2 負 債 額	112,952 千円
3 純 資 産 額	149,375 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	139,813
B 固定資産	122,514
C 資産合計 (A+B)	262,327
D 負債合計	112,952
E 純資産 (C-D)	149,375

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物(□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人監理番号

--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人権田医院
 所在地 さいたま市浦和区北浦和2丁目11番23号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 該当なし

R4.9.16
2022/11

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 権田医院
理事長 権田隆明 殿

私は、医療法人権田医院の令和3年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年9月14日

医療法人 権田医院



R4.9.27
サシ23カ1

事業報告書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 三優会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区美園四丁目18番地11

(3) 設立認可年月日 平成29年3月28日

(4) 設立登記年月日 平成29年3月30日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	なかじまクリニック	埼玉県さいたま市緑区美園 四丁目18番地11	0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年9月20日 令和2年度の決算確定

令和 4年7月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定



法人名 医療法人 三優会
 所在地 埼玉県さいたま市緑区美園四丁目18番地11

※医療法人整理番号 02214

貸借対照表
 (令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	77,872	I 流動負債	20,331
II 固定資産	46,290	II 固定負債	48,828
1 有形固定資産	25,982	負債合計	69,159
2 無形固定資産	807	純資産の部	
3 その他の資産	19,501	科目	金額
		I 基金	7,000
		II 積立金 (うち代替基金)	48,003
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	55,003
資産合計	124,162	負債・純資産合計	124,162



法人名 医療法人 三優会
 所在地 埼玉県さいたま市緑区美園18番地11

※医療法人整理番号 02214

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年8月1日 至 令和 4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	146,797
2 事業費用	120,460
本来業務事業利益	26,337
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	26,337
II 事業外収益	5,035
III 事業外費用	558
経常利益	30,814
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	30,814
法人税等	7,312
当期純利益	23,502

様式 2



法人名 医療法人 三優会

※医療法人整理番号 0444

所在地 埼玉県さいたま市緑区美園四丁目18番地11

財 産 目 録

(令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額	124,162 千円
2. 負 債 額	69,159 千円
3. 純 資 産 額	55,003 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	77,872
B 固 定 資 産	46,290
C 資 産 合 計 (A+B)	124,162
D 負 債 合 計	69,159
E 純 資 産 (C-D)	55,003

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 三徳会
 所在地 埼玉県さいたま市緑区美園四丁目18番地11

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※ 該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※ 該当なし



24.9.25
サシユカ

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三優会
理事長 中島 規幸 殿

私は、医療法人 三優会の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月22日
医療法人 三優会
監事 平松 類

R4.9.28
E105

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 至政会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区芝原三丁目35番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成17年3月9日

- (4) 設立登記年月日 平成17年3月25日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	嘉数 朝政	かかず内科クリニック管理者
理事	嘉数 直子	
同	菅原 喜代子	
同	嘉数 朝亮	
監事	喜屋武 郁夫	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	かかず内科クリニック	埼玉県さいたま市緑区芝原三丁目 35番地1	病床 0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和3年8月28日 第17期決算の決定

令和4年6月26日 第19期の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 至政会
 所在地 埼玉県さいたま市緑区芝原三丁目35番地1

※医療法人整理番号 02617

貸借対照表
 (令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	168,384	I 流動負債	44,800
II 固定資産	123,764	II 固定負債	34,531
1 有形固定資産	16,134	負債合計	79,331
2 無形固定資産	104,583	純資産の部	
3 その他の資産	3,047	科目	金額
		I 資本金	9,700
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	203,117
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	212,817
資産合計	292,148	負債・純資産合計	292,148

法人名 医療法人社団 至政会
 所在地 埼玉県さいたま市緑区芝原三丁目35番地1

※医療法人整理番号 04617

損 益 計 算 書
 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	108,889
2 事業費用	80,969
事業利益	27,920
II 事業外収益	1,724
III 事業外費用	0
経常利益	29,644
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	29,644
法人税等	7,192
当期純利益	22,452

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 至政会
 所在地 埼玉県さいたま市緑区芝原三丁目35番地1

※医療法人整理番号 02617

財 産 目 録
 (令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額 292,148 千円
 2. 負 債 額 79,331 千円
 3. 純 資 産 額 212,817 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	168,384
B 固 定 資 産	123,764
C 資 産 合 計 (A+B)	292,148
D 負 債 合 計	79,331
E 純 資 産 (C-D)	212,817

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人社団 至政会
所在地 埼玉県さいたま市緑区芝原三丁目35番地1

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(1) 当該医療法人の 役員又はその近親者	嘉敷 朝政	当法人の理事長	運転資金	(4) 運転資金 借入	1,220	短期借入金	31,842

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R492
3079

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 至政会
理事長 嘉数 朝政 殿

私は、医療法人社団至政会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月27日

医療法人社団 至政会
監事 喜屋武 郁夫



R4.9.5
2023

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人至誠堂 (社団)
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区新中里2丁目9番地35号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和29年12月1日
- (4) 設立登記年月日 昭和29年12月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鈴木 泰之	
理 事	田崎 安恵	
同	関根 利充	
監 事	徳田 直人	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	至誠堂整形外科	埼玉県さいたま市中央区新中里 2-9-35	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設			
介護医療 院			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
サービス付き高齢者向け住宅 至誠ノ杜	埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-15-45	
居宅介護支援事務所 なごみ 常盤	埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-15-45	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月25日 令和2年度決算の決定

令和4年3月22日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人至誠堂（社団）

※医療法人整理番号 02501

所在地 さいたま市中央区新中里2-9-35

貸借対照表
(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	228,296	I 流動負債	63,289
II 固定資産	839,363	II 固定負債	467,798
1 有形固定資産	387,895	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	881	負債合計	531,087
3 その他の資産	450,587	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	916
		II 積立金	535,656
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	536,572
資産合計	1,067,659	負債・純資産合計	1,067,659

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02501

法人名 医療法人至誠堂(社団)
所在地 さいたま市中央区新中里2-9-35

損益計算書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	7 0 6 4 9 3
2 事業費用	7 1 7 2 5 2
本来業務事業損失	△ 1 0 7 5 9
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	1 0 4 0 9 6
2 事業費用	1 0 3 7 4 2
附帯業務事業利益	3 5 4
事 業 損 失	△ 1 0 4 0 5
II 事業外収益	2 3 3 3 2
III 事業外費用	1 5 5 4
経 常 利 益	1 1 3 7 3
IV 特別利益	7 1 0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1 2 0 8 3
法人税等	1 9 0
当期純利益	1 1 8 9 3

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02501

法人名 医療法人至誠堂(社団)
所在地 さいたま市中央区新中里2-9-35

財 産 目 録
(令和 4年 3月 31日現在)

1 資 産 額 10 6 7 6 5 9 千円
2 負 債 額 5 3 1 0 8 7 千円
3 純 資 産 額 5 3 6 5 7 2 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	2 2 8 2 9 6
B 固定資産	8 3 9 3 6 3
C 資産合計 (A+B)	1 0 6 7 6 5 9
D 負債合計	5 3 1 0 8 7
E 純資産 (C-D)	5 3 6 5 7 2

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人至誠堂(社団)

所在地 さいたま市中央区新中里2-9-35

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者が代表 者である法人	有限会社GLOBAL CHALLENGE	さいたま市大宮区	757,705	不動産賃貸業	不動産賃貸	不動産賃貸	62,783	前払費用	5,706

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 当法人理事長鈴木泰之の配偶者が代表取締役である法人。
2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人至誠堂（社団）

理事長 鈴木 泰之 殿

私は、医療法人至誠堂（社団）の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

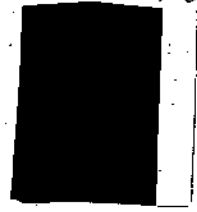
- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月25日

医療法人至誠堂（社団）

監事 徳田 直人

R4.9.9
シート3



事業報告書

(自 令和3年 7月 1日 至 令和4年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人自然堂峯小児科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市岩槻区本町一丁目16番6号
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 8月 9日
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 9月10日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人自然堂峯小児科	埼玉県さいたま市岩槻区本町一丁目16番6号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和3年 8月25日 令和1年度決算の決定
- 令和3年 8月25日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 01483

法人名 医療法人 自然堂峯小児科

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区本町一丁目16番6号

貸借対照表

(令和 4年 6月 30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	87,001	I 流動負債	12,604
II 固定資産	133,345	II 固定負債	
1 有形固定資産	76,948	負債合計	12,604
2 無形固定資産	229	純資産の部	
3 その他の資産	56,168	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	197,742
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	207,742
資産合計	220,346	負債・純資産合計	220,346

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02483

法人名 医療法人 自然堂峯小児科

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区本町一丁目16番6号

損益計算書

(自 令和3年 7月 1日 至 令和4年 6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	178,251
2 事業費用	174,591
本来業務事業利益	3,660
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	3,660
II 事業外収益	5,116
III 事業外費用	1,233
経 常 利 益	7,543
IV 特別利益	
V 特別損失	
税 引 前 当 期 純 利 益	7,543
法 人 税	70
当 期 純 利 益	7,473

※医療法人整理番号 0 2 4 8 3

法人名 医療法人 自然堂峯小児科

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区本町一丁目16番6号

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日現在)

1 資 産 額	220,346 千円
2 負 債 額	12,604 千円
3 純 資 産 額	207,742 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	87,001
B 固定資産	133,345
C 資産合計 (A+B)	220,346
D 負債合計	12,604
E 純 資 産 (C-D)	207,742

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 自然堂聖小児科
 所在地 さいたま市岩槻区本町一丁目16番6号

※医療法人管理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R49.9
2024.9

監事監査報告書

医療法人自然堂峯小児科
理事長 峯 真人 殿

私は、医療法人自然堂峯小児科の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月25日

医療法人自然堂峯小児科

監事 樋口 幸司

4.9.14
3/21

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人尚正会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻二丁目5番地6
アーバンイーストビル2階
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 8月23日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 9月19日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	森泉歯科医院	埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻二丁目5番地6	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 8月 24日 令和2年度決算の決定

(5) そ の 他

該当なし

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02571

法人名 医療法人尚正会

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻二丁目5番地アーバンイーストビル2階

貸借対照表

(令和 4 年 6 月 30 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	7,397	I 流動負債	295
II 固定資産	2,897	II 固定負債	4,428
1 有形固定資産	2,875	負債合計	4,723
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	22	科目	金額
		I 資本金	20,848
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	15,278
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	5,570
資産合計	10,294	負債・純資産合計	10,294

※医療法人整理番号 025711

法人名 医療法人尚正会

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻二丁目5番地6アーバンイーストビル2階

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1 資 産 額 10,294千円
 2 負 債 額 4,724千円
 3 純 資 産 額 5,570千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	7,397
B 固定資産	2,897
C 資産合計 (A+B)	10,294
D 負債合計	4,724
E 純資産 (C-D)	5,570

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 尚正会

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区二丁目5番地アーバンインーストビル2階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森泉 尚登	歯科医師	理事長	賃借料の支払	1,800	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

A. 9. 29
32709

監 事 監 査 報 告 書

医療法人尚正会

理事長 森泉 尚登 殿

私は、医療法人尚正会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月23日

医療法人尚正会

監事 鈴木 孝明

R4.9.2
シカカカ初

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人小児科金子医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区上小町338番地
- (3) 設立認可年月日 平成5年8月9日
- (4) 設立登記年月日 平成5年8月30日
- (5) 役員及び評議員
記載省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	小児科金子医院	埼玉県さいたま市大宮区 上小町338番地	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和3年6月23日 令和2年度決算の決定
- 令和3年8月25日 理事及び幹事の重任
- 令和4年4月28日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人 小児科 金子医院

※医療法人整理番号 04248

所在地 埼玉県さいたま市大宮区上小町338番地

貸借対照表

(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	90,633	I 流動負債	5,404
II 固定資産	19,588	II 固定負債	60,655
1 有形固定資産	17,528	負債合計	66,059
2 無形固定資産	1,814	純資産の部	
3 その他の資産	245	科目	金額
		I 出資金	14,000
		II 積立金	30,162
		純資産合計	44,162
資産合計	110,222	負債・純資産合計	110,222

様式4-2

法人名 医療法人 小児科 金子医院

※医療法人整理番号 0 2 248

所在地 埼玉県さいたま市大宮区上小町338番地

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	100,529
2 事業費用	91,441
事業利益	9,088
II 事業外収益	80
III 事業外費用	84
経常利益	9,084
税引前当期純利益	9,084
法人税等	360
当期純利益	8,724

※医療法人整理番号 02248

法人名 医療法人小児科金子医院

所在地 埼玉県さいたま市大宮区上小町338番地

財 産 目 録

(令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額	110,222	千円
2. 負 債 額	66,059	千円
3. 純 資 産 額	44,162	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,633
B 固 定 資 産	19,588
C 資 産 合 計 (A+B)	110,222
D 負 債 合 計	66,059
E 純 資 産 (C-D)	44,162

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人 小児科金子医院
 所在地 埼玉県さいたま市大宮区上小町338番地

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。
 2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

監事監査報告書

医療法人小児科金子医院

理事長 金子 家明 殿

私は、医療法人小児科金子医院の令和3会計年度(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月29日

医療法人小児科金子医院

監事 瀬川 智子

様式1 (G-MIS様式)

事業報告書				
医療法人整理番号		02481		
報告期間	自	令和3年7月1日		
	至	令和4年6月30日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	医療法人社団 銀葉会		分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
	分類①	社団（出資持分あり）		
分類②	その他			
分類③	基金制度不採用			
(2) 事務所の所在地	都道府県	埼玉県		
	市区町村	さいたま市桜区田島		
	町名・番地	五丁目25番8号		
	建物名	U21ビル3階		
		従たる事務所の記載はこちら		
(3) 設立認可年月日	平成12年3月27日			
(4) 設立登記年月日	平成12年5月1日			
(5) 理事長の氏名	姓	坂下		
	名	かやの		
役員及び評議員の人数		4人		
役員及び評議員		記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本求業務（病院、診療所）	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。 全ての指定内容について記載しても差し支えない。 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等を記載する。（任意）	
(1-2) 本求業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら			
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら			
(9) その他	記載はこちら			

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	坂下	かやの	
理事	五味	京子	
理事	小川	清史	
監事	林	さなえ	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書										
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第4-2条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)										
種類 診療所	施設の名称 かやの・五味こども歯科矯正歯科	指定管理	開設場所 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号-U	許可病床数						
				一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	精神病床
				0	0	0	0	0	0	0

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の事前記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の増減は、入所定員及び適所定員を記載すること。

事業報告書

2(1) 本業業務
 (介護老人保健施設又は介護医療院。(医療法第42条の指定期間管理若しくは管理する病室等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	〇〇園		北海道〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇ビル		
介護医療院	〇〇介護医療院		北海道〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇ビル		

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理若しくは管理する施設については、指定管理の欄に記載する。
 2. 療養病室に介護保険適用病室/老人病室がある場合は、医療保険適用病室と介護保険適用病室のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書			
2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
なし			

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

2-(b) 当該会計年度内の法律、通知等において指定された内容	
目録	他の法律、通知等において指定された内容
	なし
注) 全ての指定内容のリンクを載せしめること。	
2 (2) の記載	
目録	記載事項
	記載事項なし
注) 当該会計年度に行われた、工事、設備機材購入及び、人契約、設備材の新設又は廃止等の記載を、(別紙)	

様式 2

法人名 医療法人社団 銀葉会

※医療法人整理番号

2481

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番9号 U21ビル3階

財 産 目 録
(令和 4 年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	22,933 千円
2. 負 債 額	6,153 千円
3. 純 資 産 額	16,780 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,141
B 固 定 資 産	10,792
C 資 産 合 計 (A + B)	22,933
D 負 債 合 計	6,153
E 純 資 産 (C - D)	16,780

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の「」を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 銀葉会
所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号 U21ビル3階

※医療法人整理番号 02481

貸借対照表

令和4年6月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	12,141	I 流動負債	920
II 固定資産	10,792	II 固定負債	5,233
1 有形固定資産	6,632	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	76	負債合計	6,153
3 その他の資産	4,084	純資産の部	16,780
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	37,000
		II 積立金	-20,220
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
資産合計	22,933	純資産合計	16,780
		負債・純資産合計	22,933

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式4-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団 銀葉会

医療法人番号 02481

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号 U21ビル3階

損益計算書
自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日

(単位：千円)

科目		金額
I	事業損益	
A	本業業務事業損益	
	1 事業収益	34,592
	2 事業費用	38,252
	本業業務事業損失	-3,660
B	附帯業務事業損益	
	1 事業収益	0
	2 事業費用	0
	附帯業務事業利益	0
II	事業外収益	-3,660
III	事業外費用	350
		111
	経常損失	-3,421
IV	特別利益	25
V	特別損失	
	税引前当期純損失	-3,396
	法人税等	180
	当期純損失	-3,576

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式5

法人名 医療法人社団 銀葉会

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目25番8号 021ビル3階

※医療法人整理番号

2481

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 銀葉会
理事長 坂下 かやの 殿

私は、医療法人社団銀葉会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月21日
医療法人社団 銀葉会
監事 林 さなえ

R4.9.14
2022/9/14

事業報告書

(自 令和3年 7月 1日 至 令和4年 6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 仁仙会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区桜丘1-6-21

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1年 6月19日

(4) 設立登記年月日 平成 1年 7月17日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	仙波 宏章	仙波内科医院管理者
理事	仙波 枝里子	
同	猿谷 裕康	
同	奈良 千史	令和4年6月30日就任
監事	猿谷 道子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	仙波内科医院	埼玉県さいたま市中央区桜丘1-6-21	無床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 8月28日 令和2年度決算の決定
 役員全員の任期満了につき改選の件
 役員報酬改定の件

令和4年 6月30日 令和4年度事業計画の承認を求める件
 役員辞任に関する件
 社員入社承認に関する件
 役員退職金支給承認に関する件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 仁仙会

※医療法人整理番号 02942

所在地 さいたま市中央区桜丘1丁目6番21号

貸借対照表

(令和 4年 6月30日 現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	135,424,015	I 流 動 負 債	9,619,768
II 固 定 資 産	47,232,280	II 固 定 負 債	3,320,000
1 有 形 固 定 資 産	6,668,272	負 債 合 計	12,939,768
2 無 形 固 定 資 産	149,968	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	40,414,040	科 目	金 額
		I 出 資 金	14,000,000
		II 利 益 剰 余 金	155,716,527
		純 資 産 合 計	169,716,527
資 産 合 計	182,656,295	負 債 ・ 純 資 産 合 計	182,656,295

法人名 医療法人 仁仙会

※医療法人整理番号 02442

所在地 さいたま市中央区桜丘1丁目6番21号

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本 来 業 務 事 業 損 益	
1 医 業 収 益	111,286,225
2 医 業 費 用	121,968,571
本 来 業 務 事 業 損 失	10,682,346
医 業 損 失	10,682,346
II 医 業 外 収 益	14,596,378
III 医 業 外 費 用	19,947
経 常 利 益	3,894,085
IV 臨 時 収 益	25,499,000
税 引 前 当 期 純 利 益	29,393,085
法 人 税 等	995,700
当 期 純 利 益	28,397,385

法人名 医療法人 仁仙会

※医療法人整理番号 02442

所在地 さいたま市中央区桜丘1丁目6番21号

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日現在)

1. 資 産 額	182,656,295 円
2. 負 債 額	12,939,768 円
3. 純 資 産 額	169,716,527 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	135,424,015
B 固 定 資 産	47,232,280
C 資 産 合 計 (A+B)	182,656,295
D 負 債 合 計	12,939,768
E 純 資 産 (C-D)	169,716,527

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人番号 医療法人 仁仙会

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 仁仙会

所在地 さいたま市中央区桜丘1-6-21

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 仁仙会
理事長 仙波 宏章 殿

私、猿谷 道子 は、医療法人 仁仙会の令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私、猿谷 道子 は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月28日

医療法人 仁仙会
監事 猿谷 道子

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

事業報告書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 新都心肛門クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目401番地1
- (3) 設立認可年月日 平成29年 9月21日
- (4) 設立登記年月日 平成29年10月 6日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	小澤 広太郎	医療法人社団新都心肛門クリニック 管理者
理事	小澤 景子	
同	小澤 京華	
監事	山本 哲久	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 新都心肛門クリニ ック	埼玉県さいたま市大宮区北袋町 二丁目401番地1	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月16日 令和2年度決算の決定

令和 4年 4月30日 令和4年度予算の承認

- (3) その他

記載すべき事項に該当するものではありません。

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型法人)

※医療法人整理番号 02493

法人名 医療法人社団 新都心肛門クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋二丁目401番地1

貸借対照表

(令和 4年 4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	139,200	I 流動負債	30,389
II 固定資産	56,476	II 固定負債	38,826
1 有形固定資産	29,663	負債合計	69,216
2 その他の資産	26,813	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	
		II 積立金	83,287
		III 基金	43,172
		純資産合計	126,460
資産合計	195,676	負債・純資産合計	195,676

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 0 2 4 9 3

法人名 医療法人社団 新都心肛門クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目401番地1

損益計算書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	319,984
2 事業費用	281,629
本来業務事業収益	38,355
事業収益	38,355
II 事業外収益	3,341
III 事業外費用	1
経常利益	41,695
IV 特別利益	1,499
税引前当期純利益	43,195
法人税等	10,693
当期純利益	32,501

※医療法人整理番号 02493

法人名 医療法人社団 新都心肛門クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋二丁目401番地1

財 産 目 録

(令和 4年 4月 30日現在)

1 資 産 額	195,676 千円
2 負 債 額	69,216 千円
3 純 資 産 額	126,460 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	139,200
B 固定資産	56,476
C 資産合計 (A+B)	195,676
D 負債合計	69,216
E 純資産 (C-D)	126,460

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 新都心肛門クリニック
 所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋二丁目40-1番地1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 新都心肛門クリニック
理事長 小澤 広太郎 殿

私は、医療法人社団新都心肛門クリニックの令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 6月17日

医療法人社団 新都心肛門クリニック
監事 山本 哲久

4.9.28
Eメール

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 聖橋堂
- ① 財団 社団 (出資持分なし ■ 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 ■ その他
- ③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市西区三橋6丁目1043番地
- (3) 設立認可年月日 平成16年3月3日
- (4) 設立登記年月日 平成16年4月8日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

(1) 本来業務 (診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	澤田こどもクリニック	埼玉県さいたま市西区三橋6丁目1043番地	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和3年8月24日 令和2年度決算の決定及び理事報酬の変更
令和4年6月30日 令和3年度事業計画及び予算の決定

法人名 医療法人 聖橋堂

※医療法人整理番号 02611

所在地

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	74,742	I 流 動 負 債	18,425
II 固 定 資 産	21,154	II 固 定 負 債	40,000
1 有 形 固 定 資 産	1,790	負 債 合 計	58,425
2 無 形 固 定 資 産	312	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	19,051	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	28,470
		純 資 産 合 計	37,470
資 産 合 計	95,896	負 債 ・ 純 資 産 合 計	95,896

様式4-2

法人名 医療法人 聖橋堂

※医療法人整理番号 02611

所在地

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	113,374
2 事業費用	94,259
事業利益	19,115
II 事業外収益	250
III 事業外費用	28
経常利益	19,337
税引前当期純利益	19,337
法人税等	70
当期純利益	19,267

※医療法人整理番号 02611

法人名 医療法人 聖 橘 堂

所在地 さいたま市西区三橋6丁目1043番地

財 産 目 録
(令和4年6月30日現在)

1 資 産 額 95,896 千円
2 負 債 額 58,425 千円
3 純 資 産 額 37,470 千円

(内訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	74,742
B 固定資産	21,154
C 資産合計 (A+B)	95,896
D 負債合計	58,425
E 純資産 (C-D)	37,470

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))
建 物 (□法人所有 ■貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))

法人名 医療法人 聖 橋 堂
所在地 さいたま市西区三橋6丁目1043番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R4.9.28
セイキョウ

監事監査報告書

医療法人 聖橋堂
理事長 澤田公孝 殿

私は、医療法人 聖橋堂の令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月6日

医療法人 聖橋堂

監事 澤田静子



R4.9.15
セトル

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 正道会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1-101C号

(3) 設立認可年月日 平成24年 9月25日

(4) 設立登記年月日 平成24年10月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
省略		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	うざわ耳鼻咽喉科クリニック	埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1-101C号	0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月31日 令和2年度決算報告書の承認に関する件
役員報酬に関する件

令和4年3月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 正道会

※医療法人整理番号 02342

所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1-101C号

貸借対照表

(令和4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	61,785	I 流動負債	2,208
II 固定資産	8,704	II 固定負債	0
1 有形固定資産	2,758	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	410	負債合計	2,208
3 その他の資産	5,536	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 基金	24,000
		II 積立金	44,281
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	68,281
資産合計	70,489	負債・純資産合計	70,489

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02342

法人名 医療法人社団 正道会

所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1-101C号

損益計算書

(自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	60,853
2 事業費用	66,108
本来業務事業損失	5,255
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,255
II 事業外収益	2,043
III 事業外費用	0
經常損失	3,212
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	3,212
法人税等	70
当期純損失	3,282

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 3 4 2

法人名 医療法人社団 正道会

所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1-101C号

財 産 目 録

(令和4年 3月31日現在)

1 資 産 額	70,489	千円
2 負 債 額	2,208	千円
3 純 資 産 額	68,281	千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	61,785
B 固定資産	8,704
C 資産合計 (A+B)	70,489
D 負債合計	2,208
E 純資産 (C-D)	68,281

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 正道会

所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1-101C号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総貸渡額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 正道会
理事長 鶴澤 正道 殿

私は、医療法人正道会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月28日

医療法人社団 正道会
監事 佐藤 匡宏

R4.9.15
せいわ会

事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人せいわ会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市桜区西堀3丁目1番17号
- (3) 設立認可年月日 平成17年3月9日
- (4) 設立登記年月日 平成17年3月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	松谷 一成	松谷内科医院 管理者
理事	松谷 千春	
同	松谷 和子	
監事	山口 淑喜	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	松谷内科医院	埼玉県さいたま市桜区西堀 3丁目1番17号	0

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月15日 令和3年度決算の決定

令和3年7月15日 令和3年度事業計画及び収支予算の決定

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02919

法人名 医療法人 せいわ会

所在地 さいたま市桜区西堀3丁目1番17号

貸借対照表

(令和4年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	95,482	I 流動負債	16,857
II 固定資産	46,741	II 固定負債	
1 有形固定資産	14,497	負債合計	16,857
2 無形固定資産	176	純資産の部	
3 その他の資産	32,068	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	115,366
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	125,366
資産合計	142,223	負債・純資産合計	142,223

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02417

法人名 医療法人 せいわ会

所在地 さいたま市桜区西堀3丁目1番17号

損益計算書

(自 令和 3 年 6 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	92,753
2 事業費用	83,713
本来業務事業利益	9,040
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	9,040
II 事業外収益	5,838
III 事業外費用	159
経 常 利 益	14,719
IV 特別損失	3,329
税 引 前 当 期 純 利 益	11,390
法 人 税 等	2,183
当 期 純 利 益	9,207

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02917

法人名 医療法人 せいわ会

所在地 さいたま市桜区西堀3丁目1番17号

財 産 目 録
(令和 4 年 5 月 31 日現在)

1 資 産 額	142,223 千円
2 負 債 額	16,857 千円
3 純 資 産 額	125,366 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	95,482
B 固定資産	46,741
C 資産合計 (A+B)	142,223
D 負債合計	16,857
E 純資産 (C-D)	125,366

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 せいわれ 会
 所在地 さいたま市桜区西屋3丁目1番17号

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R4.9.13
せいわ会

監事監査報告書

医療法人 せいわ会
理事長 松谷一成 殿

私は、医療法人せいわ会の令和4会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月16日

医療法人 せいわ会
監事 山口 淑 喜



R4.9.9
E11

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人星 和 会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市岩槻区岩槻 5202 番地
- (3) 設立認可年月日 平成11年8月18日
- (4) 設立登記年月日 平成11年8月24日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	星本和倫	
理 事	星本芳江	
同	星本幸男	
同	友部勝実	
同	星本鈴音	
監 事	小島康平	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	大和たまごクリニック	埼玉県さいたま市岩槻区岩槻 5202 番地	8床

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年8月31日 令和2年度決算の決定

令和3年8月31日 理事監事の重任の承認及び資産の総額の承認

令和4年6月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型でない法人)

※医療法人整理番号 02311

法人名 医療法人 星和会

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区岩槻5202番地

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	126,732	I 流動負債	6,353
II 固定資産	98,724	II 固定負債	9,375
1 有形固定資産	88,432	負債合計	15,728
2 無形固定資産	400	純資産の部	
3 その他の資産	9,892	科目	金額
		I 資本金	24,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	185,728
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	209,728
資産合計	225,456	負債・純資産合計	225,456

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02311

法人名 医療法人 星和会

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区岩槻5202番地

損益計算書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	107,183
2 事業費用	117,947
本来業務事業損失	10,764
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,764
II 事業外収益	2,327
III 事業外費用	0
経常損失	8,437
IV 特別利益	23
V 特別損失	0
税引前当期純損失等	8,414
法人税	0
当期純損失	8,414

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 23 11

法人名 医療法人 星和会
所在地 埼玉県さいたま市岩槻区岩槻5202番地

財 産 目 録
(令和4年6月30日現在)

1 資 産 額 225,456 千円
2 負 債 額 15,728 千円
3 純 資 産 額 209,728 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	126,732
B 固定資産	98,724
C 資産合計 (A+B)	225,456
D 負債合計	15,728
E 純資産 (C-D)	209,728

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 最和会
所在地 埼玉県さいたま市岩槻区岩槻5202番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R49.9
e17

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 星 和 会
理事長 星本 和倫 殿

私は、医療法人 星和会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年 8月30日
医療法人 星 和 会
監事 小島 康平

様式1

事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法社団 善歯会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和1丁目1番地1 プランティ東浦和2階
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6年12月22日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 1月12日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	谷口 善成	東浦和本院 たにぐち歯科 (管理者)
理事	谷口 ゆり	
同	谷口 善昭	
同	堀内 康貴	武蔵浦和 ラムザ歯科クリニック (管理者)
監事	田中 治行	当医療法人の監事
同		
評議員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 善歯会		
	たにぐち歯科	埼玉県さいたま市緑区東浦和 1丁目1番地1 プレンティ東浦和2階	一般病床 0床
	ラムザ歯科 クリニック	埼玉県さいたま市南区沼影 1丁目10番1号 ラムザタワー2階第4号	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年9月30日 令和2年度決算の決定

令和 4年7月31日 令和4年度の事業計画及び修理予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 善歯会
 所在地 さいたま市緑区東浦和1丁目1番地1 プレンティ東浦和2階

※医療法人整理番号 02436

貸借対照表

(令和 4年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	186,164	I 流動負債	28,276
II 固定資産	139,225	II 固定負債	141,226
1 有形固定資産	44,613		
2 無形固定資産	151	負債合計	169,502
3 その他の資産	94,459	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基金	36,255
		II 積立金	119,632
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	155,887
資産合計	325,389	負債・純資産合計	325,389

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02456

法人名 医療法人社団 善歯会

所在地 さいたま市緑区東浦和1丁目1番地1プレんティ東浦和2階

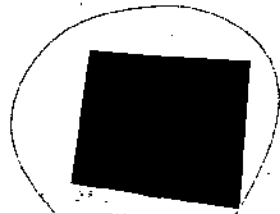
損益計算書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	255,394
2 事業費用	271,565
本来業務事業損失	16,171
事 業 損 失	16,171
II 事業外収益	6,306
III 事業外費用	9,345
経 常 損 失	19,210
IV 特別利益	918
V 特別損失	43
税引前当期純損失等	18,334
法人税	150
当期純損失	18,484

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。



※医療法人整理番号 02436

法人名 医療法人社団 善歯会

所在地 さいたま市緑区東浦和1丁目1番地1プレンティ東浦和2F

財 産 目 録

(令和4年7月31日現在)

1 資 産 額	3 2 5 3 8 9 千円
2 負 債 額	1 6 9 5 0 2 千円
3 純 資 産 額	1 5 5 8 8 7 千円

(内訳)

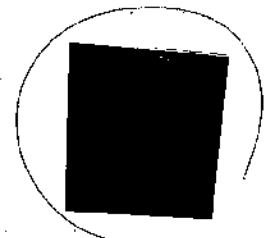
(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	2 3 8 5 3 6
B 固定資産	8 6 8 5 3
C 資産合計 (A+B)	3 2 5 3 8 9
D 負債合計	1 6 9 5 0 2
E 純資産 (C-D)	1 5 5 8 8 7

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))



法人名 医療法人社団 善衛会

所在地 さいたま市緑区真瀬和1丁目1番地1ブレンティ東瀬和2階

※医療法人整理番号 024276

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 善歯会
理事長 谷口 善成 殿

私は、医療法人社団 善歯会の令和3年度会計年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月 30日

医療法人社団 善歯会

監事 田中 治行

R4.9.6
2336

[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 そらまめの会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区上落合九丁目9番8号 サン・フロントビル3階
- (3) 設立認可年月日 平成22年1月14日
- (4) 設立登記年月日 平成22年3月26日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いえとみ内科胃腸科クリニック	埼玉県さいたま市中央区上落合九丁目9番8号 サン・フロントビル3階	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和4年8月14日 令和2年度決算の決定
 令和4年6月23日 令和4年度事業計画及び予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人 社団 そらまめの会
 所在地 埼玉県さいたま市中央区上落合九丁目9番8号 サン・フロントビル3
 階

※医療法人整理番号 02370

貸借対照表
 (令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	87,070	I 流動負債	3,469
II 固定資産	84,283	II 固定負債	75,277
1 有形固定資産	36,838	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	46,648	負債合計	78,746
3 その他の資産	797	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 基 金	9,000
		II 積 立 金	83,607
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	92,607
資産合計	171,353	負債・純資産合計	171,353

様式4-2

法人名 医療法人 社団 そらまめの会

※医療法人整理番号 02370

所在地 埼玉県さいたま市中央区上落合九丁目9番8号 サン・フロントビル3階

損 益 計 算 書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	144,712
2 事業費用	132,703
本来業務事業利益	12,009
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,009
II 事業外収益	1,135
III 事業外費用	0
経常利益	13,144
IV 特別利益	415
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,559
法人税等	2,819
当期純利益	10,740

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 社団 そらまめの会

※医療法人整理番号 02370

所在地 埼玉県さいたま市中央区上落合九丁目9番8号 サン・フロントビル3階

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額	171,353 千円
2. 負 債 額	78,746 千円
3. 純 資 産 額	92,607 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	87,070
B 固 定 資 産	84,283
C 資 産 合 計 (A+B)	171,353
D 負 債 合 計	78,746
E 純 資 産 (C-D)	92,607

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借)
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 社団 そらまめの会
 所在地 埼玉県さいたま市中央区上郷合九丁目9番8号 サン・フロントビル3階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称 (注1)	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 社団 そらまめの会
理事長 家富 克之 殿

私は、医療法人 社団 そらまめの会 の令和 3 会計年度（令和3年7月1日 から 令和4年6月30日 まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月14日

医療法人 社団 そらまめの会

監事 星野 茂

事業報告書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 高野クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
 を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 さいたま市浦和区常盤9-32-28 荘栄第一ビル2F
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 3年 8月 16日

- (4) 設立登記年月日 平成 3年 8月 29日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名前	開設場所	許可病床数
病院			一般病床 / 床
			療養病床 / 床
診療所	高野クリニック	さいたま市浦和区常盤9-32-28 荘栄第一ビル2F	一般病床 0 床 療養病床 0 床
介護老人 保健施設			入所定員 / 名
			通所定員 / 名

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月 20日

決算の承認

令和 4年 6月 20日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 年 月 日

令和 年 月 日

様式3-4 (診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02535

法人名 医療法人 高野クリニック

所在地 さいたま市浦和区常盤9-32-28 荘栄第一ビル2F

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	39,268	I 流動負債	34,192
II 固定資産	103,117	II 固定負債	520
1 有形固定資産	1,380	負債合計	34,712
2 無形固定資産	218	純資産の部	
3 その他の資産	101,519	科目	金額
		I 資本金	13,699
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	93,974
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	107,673
資産合計	142,385	負債・純資産合計	142,385

様式4-2 (診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02535

法人名 医療法人 高野クリニック

所在地 さいたま市浦和区常盤9-32-28 荘栄第一ビル2F

損益計算書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	142,241
2 事業費用	148,795
事業損失	6,554
II 事業外収益	1,871
III 事業外費用	150
経常損失	4,833
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	4,833
法人税	439
当期純損失	5,272

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

※医療法人整理番号 0 2535

法人名 医療法人 高野クリニック

所在地 さいたま市浦和区常盤9-32-28 荘栄第一ビル2F

財 産 目 録
(令和 4年 6月 30日 現在)

1 資 産 額 142,385 千円
2 負 債 額 34,712 千円
3 純 資 産 額 107,673 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	39,268
B 固定資産	103,117
C 資産合計 (A+B)	142,385
D 負債合計	34,712
E 純資産 (C-D)	107,673

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 高野クリニック
 所在地 さいたま市浦和区常盤9-32-28 桜蔭第一ビル2F

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R4.9.1
90/

監事監査報告書

医療法人 高野クリニック

理事長 高野 裕 殿

私は、医療法人 高野クリニックの令和3会計年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4年 8月 20日

医療法人 高野クリニック

監事

金持 京助

R49.19
903

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 田平内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区大字大門 1711 番地 2
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成元年 11 月 10 日

(4) 設立登記年月日 平成元年 12 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数	
診療所	田平診療所	埼玉県さいたま市緑区 大字大門 1711 番地 2	一般病床	0 床
			療養病床	0 床
			[医療保険	0 床]
			[介護保険	0 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 8月 26 日 令和3年度決算の決定

 " 理事、監事の任期満了による改選

 " 令和元年度の借入金額の最高限度額の決定

令和4年 6月 27 日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 田平内科

※医療法人整理番号 02434

所在地 埼玉県さいたま市緑区大字大門1711番地2

貸借対照表

(令和 4年 6月 30日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	29,518	I 流動負債	2,326
II 固定資産	25,628	II 固定負債	0
1 有形固定資産	17,134	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	2,233	負債合計	2,326
3 その他の資産	6,262	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	30,250
		II 積立金	22,571
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	52,820
資産合計	55,147	負債・純資産合計	55,147

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02494

法人名 医療法人社団 田平内科

所在地 埼玉県さいたま市緑区大字大門1711番地2

損益計算書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	55,849
2 事業費用	53,580
本来業務事業利益	2,269
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,269
II 事業外収益	0
III 事業外費用	0
経常利益	2,269
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,252
税引前当期純利益	1,017
法人税等	180
当期純利益	837

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 4 3 4

法人名 医療法人社団 田平内科

所在地 埼玉県さいたま市緑区大字大門1711番地2

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日現在)

1 資 産 額	55,147 千円
2 負 債 額	2,326 千円
3 純 資 産 額	52,820 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	29,518
B 固定資産	25,628
C 資産合計 (A+B)	55,147
D 負債合計	2,326
E 純資産 (C-D)	52,820

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団田平内科

所在地 埼玉県さいたま市緑区大字大門1711番地2

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事	田平宏	医師	当法人理事 不動産の賃借	賃借料の支払い (注)1	1,320	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

R4.9.29
703

監事監査報告書

医療法人社団 田平内科
理事長 田平 和宣 殿

私は、医療法人社団田平内科の令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月27日
医療法人社団 田平内科
監事 田中 悟



R4.9.28
17:54

事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団徳栄会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区曲本三丁目6番2号
- (3) 設立認可年月日 平成26年9月26日
- (4) 設立登記年月日 平成26年10月3日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	史 常德	管理者
理事	史 周霞	
同	史 新源	
同	楊 豊強	
同	史 新洋	
監事	吉田 森一	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	常德医院	埼玉県さいたま市南区曲本三丁目6番2号	一般病床 一床 療養病床 一床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月29日 令和2年度決算の決定

令和4年5月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

なし

様式 3-2

医療法人社団徳栄会 常徳医院
 法人名 医療法人社団徳栄会 常徳医院
 所在地 埼玉県さいたま市南区曲本三丁目6番2号

医療法人番号	04234
--------	-------

貸借対照表 (診療所)
 (令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	101,490	I 流動負債	5,419
II 固定資産	35,358	II 固定負債	16,602
1 有形固定資産	5,885	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	22,021
3 その他の資産	29,473	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	13,457
		II 積立金	101,370
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	114,827
資産合計	136,848	負債・純資産合計	136,848

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

医療法人社団徳栄会 常德医院

法人名 医療法人社団徳栄会 常德医院

所在地 埼玉県さいたま市南区曲本三丁目6番2号

医療法人番号 02234

損益計算書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	130,652
2 事業費用	109,661
本来業務事業利益	20,991
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	20,991
II 事業外収益	1,048
III 事業外費用	38
経常利益	22,001
IV 特別利益	297
V 特別損失	0
税引前当期純利益	22,298
法人税等	4,860
当期純利益	17,438

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団徳栄会 常德医院

医療法人番号 02234

所在地 埼玉県さいたま市南区曲本三丁目6番2号

財 産 目 録

(令和4年5月31日現在)

1. 資 産 額	136,848 千円
2. 負 債 額	22,021 千円
3. 純 資 産 額	114,827 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	101,490
B 固 定 資 産	35,358
C 資 産 合 計 (A+B)	136,848
D 負 債 合 計	22,021
E 純 資 産 (C-D)	114,827

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人社団徳栄会 常徳医院
 所在地 埼玉県さいたま市南区曲本三丁目6番2号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には統柄を記載する。
 2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

R9.9.28
トコエカ

監事監査報告書

医療法人社団徳栄会
理事長 史 常德 殿

私は、医療法人社団徳栄会の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月26日
医療法人社団徳栄会
監事 吉田 森一

24.9.7
竹本

【別紙】
様式1

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 七星会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区南本町2-1-2 プラザマツヤビル3階
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 令和3年4月1日
- (4) 設立登記年月日 令和3年4月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	町田 なな子	南浦和駅前町田クリニック 管理者
理事	町田 稔	
同	渡邊 真	
監事	中山 貴至	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	南浦和駅前町田ク リニック	埼玉県さいたま市南区南本町 2- 1-2 プラザマツヤビル3階	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月 日 理事の報酬額決定

令和 4年 3月 日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- 注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金用途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- 注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

- 注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 七星会

所在地 埼玉県さいたま市南区南本町2-1-2プラザマツヤビル3階

貸借対照表

(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	123,081	I 流動負債	44,811
II 固定資産	10,753	II 固定負債	5,128
1 有形固定資産	8,536	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	98	負債合計	49,939
3 その他の資産	2,118	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基金	16,097
		II 積立金	67,797
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	83,895
資産合計	133,834	負債・純資産合計	133,834

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 七星会

02724

所在地 埼玉県さいたま市南区南本町2-1-2プラザマツヤビル3階

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	214,016
2 事業費用	120,610
本来業務事業利益	93,405
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	1
III 事業外費用	
経常利益	93,406
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	93,406
法人税等	25,608
当期純利益	67,797

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 七星会
 所在地 埼玉県さいたま市南区南本町2-1-2プラザマツヤビル3階

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	133,834 千円
2. 負 債 額	49,939 千円
3. 純 資 産 額	83,895 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	123,081
B 固 定 資 産	10,753
C 資 産 合 計 (A+B)	133,834
D 負 債 合 計	49,939
E 純 資 産 (C-D)	83,895

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 七星会
 所在地 埼玉県さいたま市南区南本町2-1-2 プラザマツヤビル3階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者が代表 者である法人	ライフケア㈱ (注)1	東京都杉並区永福2- 16-25		医療コンサルティング	事務等の業務委託	レセプト業務等 の委託 (注)2	21,040	未払費用	2,633

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人理事長町田なな子の母が代表取締役である法人。

(注)2. ライフケア㈱からの業務委託の支払条件は翌々月末の振込払としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R4.9.7
ナホシ

様式6

監事監査報告書

医療法人 七星会
理事長 町田 なな子 殿

私は、医療法人七星会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月 23日

医療法人 七星会

監事 中山 貴至

事業報告書
(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 林歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目 4 5 3 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 18 年 8 月 16 日
- (4) 設立登記年月日 平成 18 年 8 月 30 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
監 事		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (i) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	林歯科クリニック	埼玉県さいたま市大宮区大成町 一丁目 4 5 3 番地 1.	無床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当無し		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 8月18日 令和3年度決算の決定

令和4年 6月17日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当無し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

(7) その他

該当無し

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人 林歯科クリニック

※医療法人整理番号 02632

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目453番地1

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	106,324	I 流動負債	13,619
II 固定資産	31,063	II 固定負債	101,586
1 有形固定資産	12,601	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	965	負債合計	115,205
3 その他の資産	17,497	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	9,500
		II 積立金	12,682
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	22,182
資産合計	137,387	負債・純資産合計	137,387

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02632

法人名 医療法人 林歯科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目453番地1

損益計算書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	183,859
2 事業費用	183,559
本来業務事業利益	300
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	300
II 事業外収益	1,515
III 事業外費用	442
経 常 利 益	1,373
IV 特別利益	244
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,617
法 人 税	293
当 期 純 利 益	1,324

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2632

法人名 医療法人 林歯科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目453番地1

財 産 目 録

(令和 4年 6月 30日現在)

1 資 産 額	137,387 千円
2 負 債 額	115,205 千円
3 純 資 産 額	22,182 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	106,324
B 固定資産	31,063
C 資産合計 (A+B)	137,387
D 負債合計	115,205
E 純資産 (C-D)	22,182

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 林産科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目453番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 林歯科クリニック

理事長 林 義典 殿

私は、医療法人 林歯科クリニックの令和4会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月20日

医療法人 林歯科クリニック

監 事 白井 昭彦 

様式 1

事業報告書
(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 風和会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野629番地1
- (3) 設立認可年月日 平成21年3月2日
- (4) 設立登記年月日 平成21年3月27日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	あらい整形外科	埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野629番地1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年4月20日	令和 2 年度決算の決定
該当なし	定款の変更
該当なし	社員の入社及び除名
令和3年4月20日	理事、監事の選任、辞任の承認
令和4年2月28日	令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定
該当なし	令和 4 年度の借入金額の最高限度額の決定
該当なし	医療機関債の発行 (購入) の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) その他 該当なし

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 風和会

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野629番地1

財 産 目 録
(令和4年2月28日現在)

1 資 産 額	169,146	千円
2 負 債 額	3,348	千円
3 純 資 産 額	165,799	千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	104,140
B 固 定 資 産	64,862
C 繰 延 資 産	144
D 資 産 合 計 (A+B+C)	169,146
E 負 債 合 計	3,348
F 純 資 産 (D-E)	165,799

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 風和会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野629番地1

貸借対照表

(令和4年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	104,140	I 流動負債	3,348
II 固定資産	64,862	II 固定負債	0
1 有形固定資産	27,275	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	0	負債合計	3,348
3 その他の資産	37,587	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
III 繰延資産	144	I 基金	0
		II 積立金	165,799
		(うち代替基金)	(43,897)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	165,799
資産合計	169,146	負債・純資産合計	169,146

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 風和会

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野629番地1

損益計算書

(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	153,937
2 事業費用	138,310
本来業務事業利益	15,626
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,626
II 事業外収益	651
III 事業外費用	17,131
経常損失	853
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	853
法人税等	1,834
当期純損失	2,687

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 風和会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野629番地1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の 内容	関係事 業者と の関係	取引の 内容	取引の 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事 業者と の関係	取引の 内容	取引の 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。
2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

R4.9.19
25701

監事監査報告書

医療法人社団 風和会
理事長 新井 克佳 殿

私は、医療法人社団 風和会の令和3会計年度（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年4月24日

医療法人社団 風和会
監事 藤澤 博子

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

R4.9.25
フカサワ

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人深澤会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市見沼区風渡野 430 番地 68
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 9 月 4 日
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 9 月 13 日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	深澤 勝彦	管理者 (ふかさわ歯科医院)
理事	深澤 里絵	
同	田中 正徳	
監事	杉山 信也	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ふかさわ歯科医院	埼玉県さいたま市見沼区風渡野 430 番地 68	病床なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
附帯業務なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
収益業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 25 日 令和 3 年 6 月期決算の決定

令和 4 年 6 月 20 日 令和 4 年 7 月から令和 5 年 6 月までの事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型法人)

※医療法人整理番号 02642

法人名 医療法人 深澤会

所在地 埼玉県さいたま市見沼区風渡野430番地68

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6368	I 流動負債	6855
II 固定資産	7427	II 固定負債	6165
1 有形固定資産	6431	負債合計	13020
2 無形固定資産	97	純資産の部	
3 その他の資産	899	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	-7925
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	-7925
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	8,700
		純資産合計	775
資産合計	13795	負債・純資産合計	13795

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 04692

法人名 医療法人 深澤会

所在地 埼玉県さいたま市見沼区風渡野430番地68

損益計算書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	30262
2 事業費用	31228
本来業務事業損失	966
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失	966
II 事業外収益	1150
III 事業外費用	134
経 常 利 益	50
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	50
法 人 税 等	70
当 期 純 損 失	20

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 01642

法人名 医療法人深澤会

所在地 埼玉県さいたま市見沼区風渡野430番地68

財 産 目 録

(令和4年 6 月 30日現在)

1 資 産 額	13795千円
2 負 債 額	13020千円
3 純 資 産 額	775千円

(内訳)	区 分	(単位:千円)
A	流動資産	6,368
B	固定資産	7,427
C	資産合計 (A+B)	13,795
D	負債合計	13,020
E	純資産 (C-D)	775

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人探湯会 ※医療法人監理番号 02642

所在地 さいたま市沼区鳳渡野40番地68

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	深澤勝彦	歯科医師	当法人理事長、 不動産の貸借	賃借料の支払い (注)1	2,400	前払費用	0
役員	深澤里絵	理事	当法人理事、不 動産の貸借	賃借料の支払い (注)1	240	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

R4.9.28
2024.7.29

監事監査報告書

医療法人 深澤会
理事長 深澤 勝彦 殿

私は、医療法人深澤会の令和4会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月25日

医療法人 深澤会

監事 杉山 信也

1249.4
2Eカ7

様式1

事業報告書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 まえかわ歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市西区大字佐知川105番地5
- (3) 設立認可年月日 平成27年 9月28日
- (4) 設立登記年月日 平成27年 9月29日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	まえかわ歯科 クリニック	埼玉県さいたま市西区大字佐知川 105番地5	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月28日 令和2年度決算の決定

令和 3年 6月28日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和 4年 4月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人社団 まえかわ歯科クリニック
 所在地 埼玉県さいたま市西区大字佐知川105番地5

※医療法人整理番号 024000

貸借対照表（診療所）
 （令和4年4月30日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	68,421	I 流動負債	3,618
II 固定資産	18,933	II 固定負債	8,716
1 有形固定資産	5,564	負債合計	12,334
2 無形固定資産	720	純資産の部	
3 その他の資産	12,649	科 目	金 額
		I 基金	15,000
		II 積立金 （うち代替基金）	60,020 (0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	75,020
資産合計	87,354	負債・純資産合計	87,354

様式4-2

法人名 医療法人社団 まえかわ歯科クリニック
 所在地 埼玉県さいたま市西区大字佐知川105番地5

医療法人番号 02440

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,063
2 事業費用	53,628
本来業務事業利益	9,435
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,435
II 事業外収益	1,641
III 事業外費用	0
経常利益	11,076
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,076
法人税等	2,336
当期純利益	8,740

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 まえかわ歯科クリニック
 所在地 埼玉県さいたま市西区大字佐知川105番地5

※医療法人整理番号 02900

財産目録
 (令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額 87,354 千円
 2. 負 債 額 12,334 千円
 3. 純 資 産 額 75,020 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,421
B 固 定 資 産	18,933
C 資 産 合 計 (A+B)	87,354
D 負 債 合 計	12,334
E 純 資 産 (C-D)	75,020

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人社団 まえかわ齒科クリニック
 所在地 埼玉県さいたま市西区大字佐知川105番地5

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

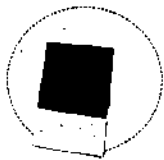
(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。
 2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)



R4.9.16

2エカ7

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 まえかわ歯科クリニック

理事長 前川 和成 殿

私は、医療法人社団 まえかわ歯科クリニック の令和3年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月10日

医療法人社団 まえかわ歯科クリニック

監 事 片 桐 雄 司



14.9.22
2744

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 松崎クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目 400 番 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 1 2 月 1 0 日

- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 1 2 月 2 7 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松崎 剛	松崎クリニック管理者
理 事	松崎奈津子	
同	松崎 悦子	
同	松崎 桃子	
監 事	山本 光紀	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	松崎クリニック	埼玉県さいたま市大宮区北袋町 二丁目400番2	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月19日 令和3年度決算の決定、理事報酬に関する件
 令和 4年 4月22日 令和4年度収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3-2

法人名 医療法人 松崎クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目400番2

貸借対照表
(令和4年4月30日現在)

0246

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	28,089	I 流動負債	11,505
II 固定資産	57,363	II 固定負債	30,000
1 有形固定資産	20,982	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	235	負債合計	41,505
3 その他の資産	36,146	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	2,697
		II 積立金	41,250
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	43,947
資産合計	85,452	負債・純資産合計	85,452

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 松崎クリニック

所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目400番2

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30. 日)

02246

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	117,552
2 事業費用	122,618
本来業務事業損失	△ 5,066
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 5,066
II 事業外収益	16,362
III 事業外費用	93
経常利益	11,203
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,203
法人税等	2,057
当期純利益	9,146

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 松崎クリニック
 所在地 埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目400番2

02246

財 産 目 録
 (令和 4 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額 85,452 千円
 2. 負 債 額 41,505 千円
 3. 純 資 産 額 43,947 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,089
B 固 定 資 産	57,363
C 資 産 合 計 (A+B)	85,452
D 負 債 合 計	41,505
E 純 資 産 (C-D)	43,947

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 松崎クリニック
 所在地 さいたま市大宮区北袋町二丁目400番2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R4.9.22
2744

様式6

監事監査報告書

医療法人 松崎クリニック
理事長 松崎 剛 殿

私は、医療法人 松崎クリニックの令和3年会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月16日

医療法人 松崎クリニック

監事 山本光紀

R4.9.21
おと

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 まつもと内科・神経内科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1号 サ・ファースター312
- (3) 設立認可年月日 平成20年3月6日
- (4) 設立登記年月日 平成20年3月24日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	まつもと内科・神経内科クリニック	埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1号 サ・ファースター312	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 3年 8月24日 決算報告書の承認

令和 4年 6月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

(診療所のみを開設する医療法人(新法の医療法人)用)

※医療法人整理番号 02363

法人名 医療法人 まつもと内科・神経内科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市南区别所7-2-1 ザ・ファースタワー-312

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	73,021	I 流動負債	3,562
II 固定資産	45,180	II 固定負債	3,300
1 有形固定資産	7,880	負債合計	6,862
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	37,300	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	102,339
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	9,000
		純資産合計	111,339
資産合計	118,201	負債・純資産合計	118,201

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02363

法人名 医療法人 まつもと内科・神経内科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市南区别所7-2-1 サ・ファースタワー312

損益計算書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	116,284
2 事業費用	119,705
本来業務事業損失	3,421
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業損失	0
事業損失	3,421
II 事業外収益	1,482
III 事業外費用	52
経常損失	1,991
IV 特別利益	78
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,913
法人税等	70
当期純損失	1,983

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02163

法人名 医療法人 まつもと内科・神経内科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市南区别所7-2-1 サ・ファースタワー-312

財 産 目 録
(令和4年6月30日現在)

1 資 産 額 118,201 千円
 2 負 債 額 6,862 千円
 3 純 資 産 額 111,339 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	73,021
B 固定資産	45,180
C 資産合計 (A+B)	118,201
D 負債合計	6,862
E 純資産 (C-D)	111,339

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人監理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

R4.9.4
まつもと

監事監査報告書

医療法人 まつもと内科・神経内科クリニック

理事長 松本容秋殿

私は、医療法人 まつもと内科・神経内科クリニックの令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月22日

医療法人 まつもと内科・神経内科クリニック
監事 玉山享宏

R4.9.29
343

様式1

事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 みむら小児科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎1丁目11番3号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成2年7月16日

- (4) 設立登記年月日 平成2年8月 7日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		省 略
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。 >
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	なし		
診療所	みむら小児科	埼玉県さいたま市浦和区上木崎 1丁目11番3号	なし
介護老人 保健施設	なし		
介護医療 院	なし		

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年 9月25日 令和2年度決算の決定
 令和4年 7月23日 理事の選任、辞任の承認及び報酬の承諾
 令和4年 7月24日 令和4年度事業計画の決定及び収支予算の決定
 // 令和4年度借入金額の最高限度の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5)～(7)については省略

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人 みむら小児科

※医療法人整理番号 02263

所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎1丁目11番3号

貸借対照表

(令和4年 7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	235,781	I 流動負債	922
II 固定資産	24,913	II 固定負債	0
1 有形固定資産	0	負債合計	922
2 無形固定資産	296	純資産の部	
3 その他の資産	24,617	科目	金額
		I 出資金	17,500
		II 積立金	242,271
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	259,772
資産合計	260,694	負債・純資産合計	260,694

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02263

法人名 医療法人 みむら小児科

所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎1丁目11番3号

損益計算書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	62,800
2 事業費用	97,782
本来業務事業損失	34,982
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	34,982
II 事業外収益	9,307
III 事業外費用	939
経常損失	26,614
IV 特別利益	2,267
V 特別損失	36,136
税引前当期純損失	60,484
法人税等	△3,369
当期純損失	57,114

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02263

法人名 医療法人 みむら小児科

所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎1丁目11番3号

財 産 目 録

(令和4年 7月 31日現在)

1 資 産 額 260,694千円
 2 負 債 額 922千円
 3 純 資 産 額 259,772千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	235,781
B 固定資産	24,913
C 資産合計 (A+B)	260,694
D 負債合計	922
E 純資産 (C-D)	259,772

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人みむら小児科

所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎1丁目11番3号

※医療法人遊理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三村 朝彦	医師	当法人理事長 不動産の質権	質借料の支払い (注)1	9,234		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の質借料は、近隣相場を参考に決定している。

124,929
347

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 みむら小児科
理事長 三村 朝彦 殿

私（注1）は、医療法人みむら小児科の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私（注1）は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 9月22日

医療法人みむら小児科

監事 目黒 浩之

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

134.9.9
21572

[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 明医研
 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事業所の所在地 埼玉県さいたま市緑区松木三丁目16番地6
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 3月22日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 6月16日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ハーモニークリニック	埼玉県さいたま市緑区松木三丁目 16番地6	[0]
診療所	デュエット内科クリニック	埼玉県さいたま市南区别所六丁目 18番地8	[0]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
れんけい訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市緑区松木三丁目 16番地6	
ケアメイト訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市南区别所六丁目 18番地8	
アトリオ訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目 8番地18	
明サポートヘルパーステーション	埼玉県さいたま市緑区松木三丁目 16番地6	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年 8月20日 令和2年度医療法人明医研会計決算の決定
 役員任期満了に伴う改選に関する件
- 令和 3年 8月24日 役員報酬額の件
- 令和 3年11月15日 役員任期満了に伴う改選に関する件
- 令和 3年12月22日 法人役員の変更
- 令和 4年 2月18日 役員任期満了に伴う改選に関する件
- 令和 4年 5月18日 役員任期満了に伴う改選に関する件
- 令和 4年 6月30日 令和4年度医療法人明医研会計予算の決定について

法人名 医療法人 明医研

※医療法人整理番号 0 2423

所在地 埼玉県さいたま市緑区松木3丁目16番6号

貸借対照表

(令和 4 年 6 月 30 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	760,635	I 流動負債	99,037
II 固定資産	219,769	II 固定負債	35,512
1 有形固定資産	92,784		
2 無形固定資産	1,260	負債合計	134,550
3 その他の資産	125,725		
		純資産の部	
		II 資本剰余金	10,000
		III 利益剰余金	835,854
		純資産合計	845,854
資産合計	980,404	負債・純資産合計	980,404

法人名 医療法人 明医研

※医療法人整理番号 02423

所在地 埼玉県さいたま市緑区松木3丁目16番6号

損益計算書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,267,235
2 事業費用	1,163,006
本来業務事業利益	104,229
事業利益	104,229
II 事業外収益	14,522
III 事業外費用	1,359
經常利益	117,391
IV 特別利益	7,357
V 特別損失	11,366
税引前当期純利益	113,382
法人税、住民税及び事業税	29,409
当期純利益	83,974

様式2

法人名 医療法人 明医研

※医療法人整理番号 02423

所在地 埼玉県さいたま市緑区松木3丁目16番地6号

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額	980,404,242 円
2. 負 債 額	134,549,871 円
3. 純 資 産 額	845,854,371 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	760,635,205
B 固 定 資 産	219,769,037
C 資 産 合 計 (A+B)	980,404,242
D 負 債 合 計	134,549,871
E 純 資 産 (C-D)	845,854,371

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 明医研

所在地 埼玉県さいたま市緑区松本三丁目16番地5

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人明医研
理事長 中根 晴幸 殿

私は、医療法人明医研の令和2会計年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月8日

医療法人明医研

監事 飯島 宏之



R4,9.6
24709

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団優生会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目874番地1
- (3) 設立認可年月日 平成23年9月26日
- (4) 設立登記年月日 平成23年10月25日
- (5) 役員及び評議員
記載省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	みやた内科クリニック	埼玉県さいたま市大宮区 三橋二丁目874番地1	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和3年6月23日 令和元年度決算の決定及び役員報酬の決定
- 令和3年6月23日 役員に関する事項 役員重任の件
- 令和4年4月30日 令和4年度収支予算、事業計画案の決定

様式3-2

法人名 医療法人社団優生会

※医療法人整理番号 02101

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋2-874-1

貸借対照表

(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	33,980	I 流 動 負 債	6,773
II 固 定 資 産	29,128	負 債 合 計	6,773
1 有 形 固 定 資 産	1,042	純 資 産 の 部	
2 そ の 他 の 資 産	28,086	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	46,335
		純 資 産 合 計	56,335
資 産 合 計	63,108	負 債 ・ 純 資 産 合 計	63,108

法人名 医療法人社団優生会

※医療法人整理番号 02301

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋2-874-1

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	102,664
2 事業費用	102,234
事業利益	429
II 事業外収益	110
III 事業外費用	2
経常利益	538
IV 特別利益	2,110
V 特別損失	10
税引前当期純利益	2,637
法人税等	215
当期純利益	2,421

※医療法人整理番号 04301

法人名 医療法人社団 優生会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目874番地1

財 産 目 録

(令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額	63,108	千円
2. 負 債 額	6,773	千円
3. 純 資 産 額	56,335	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,980
B 固 定 資 産	29,128
C 資 産 合 計 (A+B)	63,108
D 負 債 合 計	6,773
E 純 資 産 (C-D)	56,335

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 厚生会
 所在地 さいたま市中央区三橋二丁目374番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 優生会
理事長 宮田 和則 殿

私は、医療法人社団優生会の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 6 月 29 日

医療法人社団 優生会

監事 山本 扇 治



R4.9.8
ユカリルカ

事業報告書

(自 令和3年 6月 1日 至 令和4年 5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 悠琳会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎二丁目番3番2号
上木崎メディカルビル1階

(3) 設立認可年月日 平成26年 9月26日

(4) 設立登記年月日 平成26年10月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	渋谷 裕子	診療所管理者
理 事	野田 孝昭	
同上	渋谷 蓮	
同上	渋谷 雅	
監 事	吉木 伸子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	しぶや眼科クリニック	埼玉県さいたま市浦和区上木崎二丁目3番2号 上木崎メディカルビル1階	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 7月21日 令和2年度決算の承認

令和4年 5月31日 令和3年度事業計画及び収支予算の決定

※医療法人整理番号 02676

法人名 医療法人社団 悠琳会

埼玉県さいたま市浦和区上木崎二丁目3番2号

所在地 上木崎メディカルビル1階

貸借対照表

(令和 4年 5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	132,456	I 流動負債	16,889
II 固定資産	8,767	II 固定負債	0
1 有形固定資産	8,570	負債合計	16,889
2 無形固定資産	197	純資産の部	
3 その他の資産	0	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	109,151
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	109,151
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	15,183
		純資産合計	124,334
資産合計	141,223	負債・純資産合計	141,223

※医療法人整理番号 02676

法人名 医療法人社団 悠琳会

埼玉県さいたま市浦和区上木崎二丁目3番2号
所在地 上木崎メディカルビル1階

損益計算書

(自 令和 3年6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	138,556
2 事業費用	9,912
本来業務事業利益	128,644
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	128,644
II 事業外収益	12,619
III 事業外費用	107,726
経常利益	33,537
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	33,537
法人税等	8,426
当期純利益	25,111

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 6 7 6

法人名 医療法人 社団 悠琳会
所在地 さいたま市浦和区上木崎

財 産 目 録
(令和 4年 5月 31日現在)

1 資 産 額 141,223,143 千円
2 負 債 額 16,888,892 千円
3 純 資 産 額 124,334,251 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	132,456,626
B 固定資産	8,766,517
C 資産合計 (A+B)	141,223,143
D 負債合計	16,888,892
E 純資産 (C-D)	124,334,251

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 悠壽会

所在地 埼玉県さいたま市浦和区上木崎に丁目3番2号 上木崎診療所4階

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 悠琳会
理事長 渋谷裕子 殿

私は、医療法人社団 悠琳会の令和3年会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月21日

医療法人社団 悠琳会

監事 吉木 伸子



R4.9.28
リシカ

事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人理真会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区太田窪二丁目10番26号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成5年12月10日
- (4) 設立登記年月日 平成5年12月17日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	阿部 理一郎	医療法人理真会阿部内科クリニック管理者
理事	阿部 美代子	
同	阿部 力	
監事	阿部 健二郎	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人理真会阿部内科クリニック	埼玉県さいたま市南区太田窪	一般病床 0床

		二丁目10番26号	療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
--	--	-----------	-----------------------------------

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当ありません		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当ありません		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年9月19日 令和3年度決算の承認
 令和 3年9月19日 理事、監事の選任の承認
 令和 4年7月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の承認
 令和 4年7月20日 令和5年度の借入金額の最高限度額の承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当ありません。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当ありません。

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

診療所建物を新築した。

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02552

法人名 医療法人 理真会

所在地 埼玉県さいたま市南区太田窪二丁目10番26号

貸借対照表

(令和4年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	122,383	I 流動負債	3,944
II 固定資産	90,475	II 固定負債	0
1 有形固定資産	81,266	負債合計	3,944
2 無形固定資産	237	純資産の部	
3 その他の資産	8,971	科目	金額
		I 出資金	24,141
		II 積立金	184,772
		1.繰越利益積立金	184,772
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	208,914
資産合計	212,858	負債・純資産合計	212,858

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02552

法人名 医療法人 理真会

所在地 埼玉県さいたま市南区太田窪二丁目10番26号

損益計算書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,542
2 事業費用	91,449
本来業務事業利益	5,092
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,092
II 事業外収益	5,080
III 事業外費用	0
経常利益	10,173
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	10,173
法人税等調整額	180
当期純利益	9,992

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02552

法人名 医療法人 理真会

所在地 埼玉県さいたま市南区太田窪二丁目10番26号

財 産 目 録
(令和4年7月31日現在)

1 資 産 額 212,858 千円
2 負 債 額 3,944 千円
3 純 資 産 額 208,914 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	122,383
B 固定資産	90,475
C 資産合計 (A+B)	212,858
D 負債合計	3,944
E 純資産 (C-D)	208,914

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 理恵会
 所在地 さいたま市南区太田窪2丁目1.0番26号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内資	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 該当ありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 該当ありません。

124.9.28
リシカ

監事監査報告書

医療法人理真会
理事長 阿部理一郎 殿

私は、医療法人理真会の令和4年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月10日

医療法人理真会

監事 阿部健二郎



R4.9.6
リビジョン

事業報告書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団良信会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区常盤 9 丁目 3 3 番 1 7 号
グランスイート浦和常盤 1 階
- (3) 設立認可年月日 平成 2 8 年 9 月 2 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 8 年 1 0 月 5 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	きたばたけ歯科医院	さいたま市浦和区常盤 9 丁目 3 3 番 1 7 号グランスイート浦和常盤 1 階	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 2 5 日 令和 2 年度決算の決定
令和 3 年 8 月 2 5 日 理事、監事の選任
令和 3 年 8 月 2 5 日 理事・監事の報酬額の承認
令和 4 年 6 月 2 0 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 良信会
 所在地 さいたま市浦和区常盤9丁目33番17号
 グランスイート浦和常盤1階

※医療法人整理番号 02695

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	35,448	I 流動負債	7,802
II 固定資産	26,697	II 固定負債	1,524
1 有形固定資産	13,196	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	527	負債合計	9,326
3 その他の資産	12,973	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	0
		II 積立金	52,819
		(うち代替基金)	9,500
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	52,819
資産合計	62,146	負債・純資産合計	62,146

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 02695

法人名 医療法人社団 良信会

所在地 さいたま市浦和区常盤9丁目33番17号
 グランスイート浦和常盤1階

損益計算書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,403
2 事業費用	72,755
本来業務事業利益	1,648
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	1,648
II 事業外収益	3,550
III 事業外費用	20
経常利益	5,178
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	5,178
法人税等	1,890
当期純利益	3,288

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02695

法人名 医療法人社団 良信会

所在地 さいたま市浦和区常盤9丁目33番17号
 グランスイート浦和常盤1階

財 産 目 録
 (令和 4 年 6 月 30 日現在)

1 資 産 額 62,146千円
 2 負 債 額 9,326千円
 3 純 資 産 額 52,819千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	35,448
B 固定資産	26,697
C 資産合計 (A+B)	62,146
D 負債合計	9,326
E 純資産 (C-D)	52,819

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 良信会

所在地 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-33-17
グランスイート常盤1階

※医療法人協理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	北島哲郎	当法人理事長	当法人理事長 不動産の質借	質借料の支払い (注) 1	600	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の質借料は、近隣相場を参考に決定している。

R4.9.6
ライニング

監事監査報告書

医療法人社団良信会
理事長 北島哲郎 殿

私は、医療法人社団良信会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月25日

医療法人社団良信会
監事 菊池英明

